

保険・年金 フォーカス

インドの保険監督当局 IRDAI が D-SIIs として 3 社を特定

常務取締役 保険研究部 研究理事
ヘルスケアリサーチセンター長 中村 亮一
TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1—はじめに

インドの保険監督当局である IRDAI (Insurance Regulatory and Development Authority of India) は、9月25日に、D-SIIs (国内のシステム上重要な保険会社) として、3社を特定すると発表¹した。今回のレポートでは、この内容について報告する。

2—D-SIIs とは

D-SIIs (Domestic Systemically Important Insurers : 国内のシステム上重要な保険会社) というのは、その規模、市場での重要性及び国内外の相互関連性を有し、その苦境又は破綻が国内金融システムに重大な混乱を引き起こす保険会社を指している。したがって、D-SIIs の継続的な事業運営は、国民経済に対する保険サービスの継続的な利用可能性にとって極めて重要となる。

グローバルベースでは、FSB (金融安定理事会) が G-SIIs (Global Systemically Important Insurers : グローバルなシステム上重要な保険会社) の概念があるが、その国内版に相当することになる。必ずしも全ての国が D-SIIs を指定しているわけではない。

一方で、米国は SIFI (Systemically Important Financial Institutions) として、国内の金融機関を指定しており、これまで保険会社も指定されてきたが、現在はノンバンク SIFI は存在していない。

また、日本においては、銀行について、D-SIBs (Domestic Systemically Important Banks : 国内のシステム上重要な銀行) が指定されてきている。

3—今回の IRDAI の対応

1 | D-SIIs について

IRDAI は、D-SIIs について、以下の考え方を示している。

¹ https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral_Layout.aspx?page=PageNo4251

D-SIIs は「大きすぎる、あるいは重要すぎてつぶせない (too big or too important to fail : TBTF)」保険会社として認識されている。このような認識と政府の支援に対する期待は、リスクテイクを増幅させ、市場規律を低下させ、競争上の歪みを生み出し、将来的な苦境の可能性を増大させる。これらの考察から、D-SIIs は、システミック・リスクとモラルハザードの問題に対処するために、追加的な規制措置を受ける必要がある。

IRDAI は、2019 年 1 月に、D-SIIs に関する委員会の結成を発表する一方で、保険セクターは過去 15 年間で指数関数的に成長しており、保険会社のいくつかは大きな市場シェアを持ち、他の金融機関と相互に関連していると述べていた。

2 | D-SIIs 特定のための方法論等

IRDAI は、D-SIIs に相当する保険会社を特定し、そのような保険会社に対して強化されたモニタリングメカニズムを提供するために、D-SIIs を特定し、監督するための方法論を開発した。D-SIIs の特定のための方法論によるパラメータは、特に以下を含んでいる。

- a. 引受保険料や運用資産の価値を含む総収入でみた事業規模
 - b. 複数の管轄区域にわたるグローバルな活動
 - c. 商品やオペレーションの代替性の欠如
 - d. カウンターパーティ・エクスポージャーとマクロ経済的エクスポージャーの相互関連性
- これらのパラメータには、事業の様々な側面をカバーするウェイトが割り当てられている。

IRDAI は、年次ベースで D-SIIs を特定し、これらの保険会社の名称を公開情報として開示する、としている。

3 | 2020 年～2021 年の D-SIIs の特定

IRDAI は、上記の方法論に基づいて分析を行った結果、以下の 3 つの保険会社を D-SIIs と特定している。

- a. Life Insurance Corporation of India (LIC : インド生命保険公社)
- b. General Insurance Corporation of India (GIC : インド損害保険公社)
- c. The New India Assurance Co. Ltd.

4 | D-SIIs に対する規制等

これらの保険会社は、その業務の性質と D-SIIs のシステム上の重要性を考慮して、以下のことを実施するよう求められている。

- (i) コーポレート・ガバナンスのレベルアップ
- (ii) 関連する全てのリスクを特定し、健全なリスク管理文化を推進する。

さらに、D-SIIs は強化された規制監督の対象となる。

4—D-SIIs に特定された保険会社

今回、D-SIIs に特定された保険会社の概要は、IRDAI による 2018 年度の Annual Report 等によると、以下の通りとなっている。

1 | LIC

LIC は国内最大の生命保険会社であり、国内市場シェアは、保険料で 66.4%、総資産で 79.2%を有している。なお、保険料は約 4.8 兆円、総資産は約 36 兆円である。

2 | GIC

GIC（あるいは GIC Re）は、政府所有の再保険会社である。インド国内の再保険市場において、保険料の市場シェアは 81.8%を有している。また、インド国外契約からの保険料が約 3 割を占めている。なお、保険料は約 6,300 億円、総資産は約 7,500 億円である。

3 | New India Assurance

New India Assurance は、かつて GIC の一部であったが、現在は国内最大の損害保険会社である。インド国内の損害・健康保険市場のシェアは、保険料で 15.4%、総資産で 12.5%を有している。また、インド国外契約からの保険料が約 1 割を占めている。なお、保険料は約 3,800 億円、総資産は約 5,600 億円である。

5—まとめ

以上、今回のレポートでは、インドの保険監督当局 IRDAI による D-SIIs の特定の公表について述べてきた。

D-SIIs の特定に関する状況は、それらの D-SIIs に対する監督・規制を巡る状況と共に、インドの保険市場に興味を有する関係者にとって関心の高い事項であることから、今後ともその動向を引き続き注視していくこととしたい。

以 上